

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

の 議会ゆがわら

平成21年11月

No.72

編集/発行 湯河原町議会

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

土にふれあう 園児のつどい

10月19日(月)

9月
定例会

9/14 ~ 10/2

こんなにたくさん
とれたよ〜ん!!



● 主な内容	平成20年度決算……………	2
	一般質問……………	2
	委員会だより……………	6
	審議と賛否……………	8

9月定例会

平成21年第4回湯河原町議会9月定例会は、9月14日から10月2日までの19日間（本会議開催4日間）にわたり開催されました。

この定例会では、平成20年度決算の認定、条例、補正予算、人事案件など議案23件と陳情審査1件を審議し、意見書を提出しました。

決算の認定

9月定例会に上程された平成20年度の各会計決算は、決算審査特別委員会に付託されました。

の決算審査を行いました。各会計の決算内容の審査とともに、平成22年度の予算編成に向けての意見・要望が委員から出され、すべての会計を原案のとおり認定しました。

決算審査

特別委員会

(9月29日・30日開催)

一般会計、特別会計(国民健康保険事業、下水道事業、老人保健医療、介護保険事業、公共用地先行取得事業、後期高齢者医療)及び公営企業会計(水道事業、温泉事業)

- | | |
|--------|-------|
| (委員長) | 内藤 陽子 |
| (副委員長) | 村瀬 公大 |
| (委員) | 山本 俊明 |
| | 中島 寛 |
| | 佐藤 恵 |
| | 室伏 重孝 |
| | 高橋 延幸 |
| | 丸山 孝夫 |

平成20年度決算の内容

一般会計・特別会計

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	85億5,811万円	83億2,274万円	2億5,537万円
国民健康保険事業特別会計	38億3,462万円	35億7,400万円	2億6,062万円
下水道事業特別会計	15億9,585万円	15億8,438万円	1,147万円
老人保健医療特別会計	2億7,033万円	2億7,523万円	490万円
介護保険事業特別会計	18億3,919万円	18億1,177万円	3,742万円
保険事業勘定			
介護サービス事業勘定	1,199万円	827万円	372万円
公共用地先行取得事業特別会計	1,665万円	1,665万円	0
後期高齢者医療特別会計	2億7,326万円	2億7,575万円	249万円
合計	164億円	158億3,879万円	5億6,121万円

水道事業会計

収益的収入・支出(税抜き)

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
4億2,084万円	4億1,474万円	610万円

資本的収入・支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	差引額
4,695万円	2億1,527万円	1億6,832万円

温泉事業会計

収益的収入・支出(税抜き)

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
2億6,999万円	2億1,177万円	522万円

資本的収入・支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	差引額
258万円	8,689万円	8,431万円

一般質問

新崎川の清流の維持のための条例制定について



中島 寛議員

湯河原の良さは何かと聞かれら、何と答えるでしょうか。私は、綺麗な水、美味しい空気、それを支える山の緑と広い海、加えて良質な温泉」と答えたい。今日はその内の、川の話を取り上げたい。

湯河原町には大きな川が2つあります。その中でも新崎川は、天然鮎が遡上するのに漁業権がないので、近所の子供やお年寄りが釣りや水遊びを楽しむことができます。かつ、季節には蛍も鑑賞できるという、豊かな自然に恵まれた川です。

しかし上流では、生活排水がそのまま流されているところがあり、渓流釣りをしている横で、洗濯の水が流れ込んで泡立っているという情景まで見られます。

住民の貴重な財産である新崎川の清流を維持するために、条例の制定を提起して、町長の見解を問うものです。

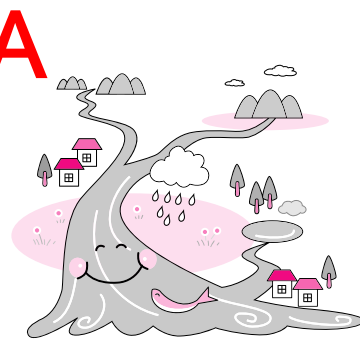
その条例の骨子は、次の2点からなります。

公共下水道敷設地区以外では、新築家屋が既存家屋を問わず、全ての家屋に合併浄化槽の設置を義務づける。

公共下水道敷設地区内では、下水道接続を義務づける。下水道が敷設されていないながら接続される土地で1,050件(下水道課)でした。

もちろん、強制力をどうやって担保するのかとか、罰則をどうするのか、法律と条例の関係

をどうするのかという、立法技術上の問題を解決しなければなりません。



平成13年施行の浄化槽法では、新設の場合は

合併浄化槽が義務化され、それ以前に設置された単独浄化槽については、合併浄化槽に取り替えることを努力義務とされたことから、下水道全体計画区域外に設置されている単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進する目的での補助制度を活用し、転換を図っていききたいと考えています。

公共下水道は、新崎川、千歳川や湯河原海岸といった公共用水域の水質を保全する役割として、非常に重要な施策と考えて

います。

未接続家屋の解消は、戸別訪問による接続促進、未接続家屋へのアンケート調査の実施による実態の把握に努めてきました。が、経済的な負担の問題などの様々な事情があり、効果的な打開策を導き出せない状況となっており、引き続き、排水設備工事に対する助成制度を最大限に活用して、未接続家屋の増加の抑制と解消に向けた普及活動に取り組んでいきます。

Q 薬物乱用防止啓発について



佐藤 恵 議員

最近、青少年に薬物へのいたずらな興味を覚えさせる情報が増えています。薬物乱用は一部の人だけの問

題と言われていたのは随分以前のことで、今では子どもたちでも抵抗感が無く簡単に手に入れることができると言われていま



薬物乱用防止において最も必要なことは、薬物乱用に染まっていない青少年に正しい知識を啓発することです。そこで、お伺いいたします。町では、防止対策に関し、どのような取り組みをしているか。

学校では、薬物防止に関し、どのような啓発活動をしているか。

本町では、薬物乱用防止啓発活動としてポスタ

「掲示、6月26日の国際麻薬乱用撲滅デー前後に「ダム。ゼツタイ。」普及運動ポスター掲示、パンフレット配布の他、6月の町民健康デーでは、薬物の相談コーナーを設け啓発・相談事業を行いました。

また、小田原保健福祉事務所では、本年5月から6月までの間、「不正大麻・けし撲滅運動」を実施し、ポスターによる啓発、自生けしの発見・除去を行い、11月には、薬物乱用防止講演会や街頭キャンペーンを実施するとともに、小田原警察署が管内の小中学校、高校を訪問し、児童・生徒に対する喫煙・薬物乱用防止教室の開催などの事業を展開する予定となっています。

今後、県等が予定している事業に積極的な参加をし、町広報、ホームページ、地方紙等で「薬物乱用防止啓発」を実施

していきたいと考えております。

学校では、喫煙と飲酒が、「薬物の入門」と言われていることから、喫煙・飲酒・薬物を一体のものとしてとらえ指導しています。

小学校では、5、6年生を対象に、喫煙・飲酒・薬物乱用防止の勧めに対する断り方等について学習しています。

中学校では、全学年を対象に、保健体育の授業で、喫煙・飲酒・薬物乱用による心身への影響について正しい理解を身につけ、様々な誘惑や自身自身の甘さから手を出さることがないように、適切な意志決定と行動選択ができる力を身につけることを学んでいます。

今後、家庭や地域社会、関係機関と更に連携を深め、指導を進めたいと考えています。

Q 動物由来と新型インフルエンザに対する町としての対応策について



議員 三友伏 室

これからの季節に向けてのインフルエンザ対策については、より具体的に考えるべきだと考えますが、どのような施策をお考えでしょうか。

町内におけるパンデミック（世界的流行）状況が予想されますが、今後の対応策はどのようなものですか。

インフルエンザに限らず、今後予想されます自然災害等における救急搬送に携わる救急隊員の定数については、どのようにマネージメントされていますか。

A 現在、町は、湯河原町新型インフルエンザ対策行動計画及びそれに基づ

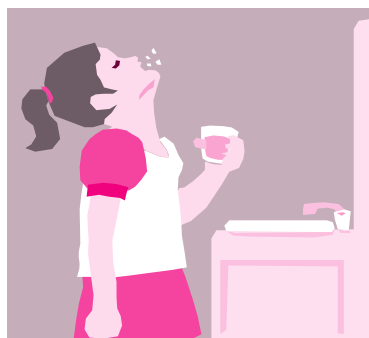
く業務継続計画の策定に向け、準備を行っています。

行動計画では、県、小田原保健福祉事務所、小田原医師会等との連携、個人単位でのうがい、手洗いなどの感染防御方法の実施の周知、多数の罹患者が発生した場合の町内医療機関等との連絡調整、発生や流行の状況を適宜把握し、適切な情報提供の実施、町役場の機能を維持し、町民生活を維持するために必要なサービスを提供するための業務継続計画の作成を掲げ、これらを受けた具体的な発生段階に応じた推進体制と主な対応へと連動させています。

行動計画に基づく業務継続計画については、最悪な事態の出勤可能人員数を、全職員の40%と想定し、必要最小限のサービス維持の必要人員を割り出し、その過不足を相互に補い、役場の業務継

続維持を図ることを目的としています。

今年度から定年退職等によって、救急救命士資格者の退職も見込まれております。従って、来年度の職員の採用については、救急救命士有資格者や資格取得見込み者の採用を検討するとともに、研修計画に基づき、現職員の中から選考し、救急救命士を養成することも考えています。



しかし、救急救命士の資格は医療従事者資格であることから、知識、技術の維持を図るため、救命センター、大学病院等において定期的な研修が

Q 2009年の介護保険制度改定による利用者の実態について



議員 小澤 眞司

不可欠であり、3部隊に最低でも各1名、合計3名の救急救命士の補助員が必要となります。

現在、消防本部の救急救命士は12名ですが、実際の運用には13名が必要ですので、職員採用計画に基づき、計画的な採用を図りたいと考えております。

厚生労働省は、団塊の世代が高齢化を迎える2015年に向け、第1は、施設サービスは重度者に重点化し、在宅サービスは、高齢者の病院追い出しの受け皿づくりに専念するための計画を市町村に示しました。第2は、介護報酬を改定しました。過



去2回はマイナス改定でしたが、人材不足の解消のために、3%のプラス改定です。第3は、保険料の引き上げです。以上の厚生労働省の指針に対し、町の考え方を伺います。本町では、どのような考え方で介護保険制度を進めようとしていますか。介護報酬改定は、全体として底上げをするのではなく、一定の条件を満たす事業所に対して行われていますが、加算はどのようにしているか。介護認定はどのように改定されているか。

A 本町では、3年を1期とする介護保険事業計画を策定しており、今回策定しました第4期介護保険事業計画は、団塊の世代が高齢期を迎える平成27年度を見据えて策定された前期計画の基本理念である「高齢者が安心と生きがいを実感できるまちづくり」を継承し、

地域包括支援センターを中心に、介護予防を重点的に推進し、高齢者の保健福祉のさらなる向上を目指すものです。今後、高齢者が可能な限り居宅において継続して日常生活を営むことができるよう、必要な居宅サービスが提供される体制の整備について、努力していきます。

本年度の介護報酬の改定率は3%で、基本的な視点は、介護従事者の人材確保・処遇改善、医療との連携や認知症ケアの充実、効率的なサービス

の提供や新たなサービスの検証の3つとなっています。一例を挙げると、ケアマネジャーがケアプラン

を策定する際に、特に労力を要する認知症高齢者や独居高齢者に対する支援として、1か月当たり1,500円の「認知症加算」などが新設されており、

介護認定については、国は、本年4月から調査項目を82項目から79項目に変更しましたが、4月以降、要介護度が全国的に軽度になる傾向が生じたことに伴い、従前の介護度を選択できるよう、経過措置を設け、本町では、52名がこの適用を受けています。

- 【その他の質問】
- ・し尿処理対策について
- ・地震計の対策について



Q 湯河原の観光、商工業、農漁業及び福祉の現状をどのように分析・認識し、その対応策について



丸山孝夫議員

町長は、平成21年度の町政に関する所信を述べていますが、半年が過ぎ、どの程度実行されているのかを中心として伺います。

よりも、人間に対する国の施策、具体的には、子どもの手当てだとか、あるいは農家への戸別所得補償制度などによって、内需が拡大する。内需が拡大することによって、湯河原のような観光地には、当然、来る人が増える。

今までのように道路や橋を造るのでは、一部のそれに関わる業種だけが潤うだけであって、観光地としては、そういうことじゃない方がいいのではないかと思えます。

所信表明の中では、町長は「町全体の魅力を高め、産業の活性化を図る。」と語っています。

先月8月30日の選挙で、国の政治が大きく変わろうとしています。それが県、あるいは町に、いろんな形で現れてくることは間違いのないと思います。それが、それらに対し、どのように対応していこうとしているのか。

民主党の鳩山代表は、「コンクリートよりも人間を大事にする政治なんだ。」と言って、支持を受けた。道路、橋、トンネル、ダム、こつこつと

それがどの程度進んで来ているのか、観光の振興、あるいは福祉、農漁業、そういうことについて、どのように進捗しているのか。そして、それに対して、これから国の政治が大きく変わろうとしている中で、こつこつ

形でやっていくのか、お伺いします。



A 観光関係の振興施策としましては、平成19年度には、国土交通省の「観光まちづくりコンサルティング事業」に採択され、新たな視点から旅行商品の開発を検討いたしました。

昨年9月には、観光戦略会議を立ち上げ、今後の観光まちづくりの方向性を検討することを目的に、旅行商品の開発とその旅行商品を企画運営する担い手として、旅コーディネーターの育成を通じて、人材育成を図りたいと考えています。商工業については、商工業の活性化支援として、

商工会を中心に各商店街、商店会の独自のイベント等に対し、支援を行うとともに、雇用関係では、ハローワーク小田原と連携して、雇用相談事業を実施し、求人情報の提供と職業相談を行っています。

委員会だより

環境・観光産業 常任委員会

(9月17日開催)

主な所管事務調査

新型インフルエンザ発生時のごみ収集業務継続計画(案)について

新型インフルエンザ発生時の下水処理業務継続計画(案)について

新型インフルエンザが

発生した時期以降におけるごみ収集業務と下水処理業務の事業継続にあ

つての危機管理体制や連絡体制、感染防止策、人員・物資の確保などを審議しました。

主な報告事項

平成22年度指定管理者制度導入施設について

平成22年度に指定管

理者制度の導入を検討している足湯施設「独歩の湯」についての進捗状況等の報告を受けました。



足湯施設「独歩の湯」

鳥獣害防止総合対策事業(野猿追い払い事業)について

町内における野猿の生息状況、農作物への被害に関する農業被害や住宅周辺の出没により発生す

る生活被害の現状や今後の課題などが報告されました。

総務文教・福祉 常任委員会

(9月24日開催)

付託陳情

「肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書」の採択を求める陳情書については、国は、平成20年度から、新たな肝炎総合対策である「肝炎治療7か年計画」を実施しています。肝炎治療7か年計画を、法律の裏付けがない予算措置であるため、実施主体である都道府県によって施策に格差が生じています。こうした状況を改善していくため、基本理念や、



国や地方公共団体の役割を定めた「肝炎対策基本法」を早期に制定するよう陳情を採択し、国に対し意見書を提出しました。

主な所管事務調査

ゆがわら男女共同参画プランの改訂について

平成11年に策定した「ゆがわら男女共同参画プラン」の見直しや施策推進のために行ったアンケート結果を踏まえ、改訂案について審議を行いました。

主な報告事項

平成22年度指定管理者制度導入施設について

内容は、環境・観光産業常任委員会における報告と同様です。

湯河原町新型インフルエンザ対策行動計画(案)について

町内において新型インフルエンザが発生した際の発生状況、感染拡大予防、治療等に関する情報提供、協議及び連携のた

めの「新型インフルエンザ対策本部」の設置などを定めた「湯河原町新型インフルエンザ対策行動計画」案についての報告を受けました。



**行政課題等調査
特別委員会**

(9月16日・10月28日開催)
使用料、手数料等の見直しや公営企業の今後のあり方などの検討を行っている行政課題等調査特別委員会では、平成20年度における施設の利用件数や減免状況実績をもとに、統一的な減免基準案に対する意見聴取などを継続して行っています。

**予算審査
特別委員会**

(9月16日開催)
平成21年度の一一般会計補正予算(第4号)は、予算審査特別委員会に付託され、補正内容について質疑を行い、原案のとおり可決することに決定

しました。
(委員長) 小澤 眞司
(副委員長) 露木 寿雄
(委員) 室伏 友三
長谷川 俊子
室伏 重孝
原田 洋
松野 満
丸山 孝夫

補正予算が決まりました

会計名・補正額	概要
一般会計補正予算(第3号) (1,371万3千円の増額)	参議院神奈川県選出議員補欠選挙の執行に伴う増額
一般会計補正予算(第4号) (7億1,836万7千円の増額)	地域活性化・経済危機対策臨時交付金 旧湯河原中学校校舎解体整備事業 社会体育施設整備事業 道路新設改良事業費などの増額
国民健康保険事業特別会計(第1号) (1億3,626万7千円の増額)	制度改正に伴う出産育児一時金の増額など
下水道事業特別会計(第1号) (1,007万3千円の増額)	砂ろ過設備改修工事に伴う浄水センター建設事業費の増額 など
介護保険事業特別会計(第1号)	保険事業勘定 (3,327万3千円の増額) 前年度負担金等の確定に伴う過年度還付金の増額 など 介護サービス事業勘定 (6万円の増額) 介護予防サービス計画作成委託料の増額
後期高齢者医療特別会計(第2号) (97万9千円の増額)	前年度保険料還付未済額の確定に伴う増額

主な条例の制定・改正

湯河原町学校設置条例
(一部改正) 専決処分
の承認

湯河原中学校は、旧湯河原高校に移転し、位置の変更をしましたが、旧中学校の運動場を引き続き使用することに伴い、旧湯河原中学校の住所を加える改正をするものです。

湯河原町国民健康保険条例(一部改正)

被保険者が平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出生したときに支給する出産育児金を、38万円から42万円に改正をするものです。

人事案件

湯河原町監査委員の選任について

柏木晃二さんの任期が平成21年9月30日で満了となるので、新たに小野翻陽人(はやと)さんを監査委員に選任することに同意しました。任期は、平成25年9月30日までです。

湯河原町教育委員会委員の任命について
早藤義則さんの任期が平成21年10月18日で満了となるので、引き続き早藤さんを教育委員会委員に任命することに同意しました。任期は、平成25年10月18日までです。

人権擁護委員候補者の推薦について
浅田勤さんの任期が平成21年12月31日で満了となるため、新たに高橋嗣典(つぐのり)さんを人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦することに同意しました。任期は、平成24年12月31日までです。

審議した議案と各議員の賛否（平成21年9月定例会）

は賛成、×は反対を表しています。

議案番号	議案名	議員名											審議結果				
		山本俊明	室伏友三	村瀬公大	中島寛	佐藤恵	長谷川俊子	露木寿雄	室伏重孝	高橋延幸	内藤陽子	杉本光明		原田洋	小澤眞司	松野満	丸山孝夫
50	専決処分の承認について(湯河原町学校設置条例の一部改正について)																承認
51	専決処分の承認について(平成21年度湯河原町一般会計補正予算(第3号))																承認
52	湯河原町国民健康保険条例の一部改正について																可決
53	湯河原町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について																可決
54	湯河原町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について																可決
55	湯河原町職員団体の業務に専従する職員に関する条例の廃止について																可決
56	平成21年度湯河原町一般会計補正予算(第4号)																可決
57	平成21年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)																可決
58	平成21年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算(第1号)																可決
59	平成21年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)																可決
60	平成21年度湯河原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)															×	可決
61	決算の認定について(平成20年度湯河原町一般会計)												×				認定
62	決算の認定について(平成20年度湯河原町国民健康保険事業特別会計)																認定
63	決算の認定について(平成20年度湯河原町下水道事業特別会計)																認定
64	決算の認定について(平成20年度湯河原町老人保健医療特別会計)																認定
65	決算の認定について(平成20年度湯河原町介護保険事業特別会計)																認定
66	決算の認定について(平成20年度湯河原町公共用地先行取得事業特別会計)												×				認定
67	決算の認定について(平成20年度湯河原町後期高齢者医療特別会計)												×			×	認定
68	決算の認定について(平成20年度湯河原町水道事業会計)															×	認定
69	決算の認定について(平成20年度湯河原町温泉事業会計)															×	認定
70	湯河原町監査委員の選任について																同意
71	湯河原町教育委員会委員の任命について					×											同意
72	人権擁護委員候補者の推薦について																同意
陳情11	「肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書」の採択を求める陳情																採択
意見書2	肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書					×											可決

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。(本会議場の傍聴は20名です。なお、委員会の傍聴は先着6名とさせていただきます。)
受付/開催日の午前9時から
場所/第1庁舎2階 議会事務局

- 12月議会日程
- 11月27日(金)AM 本会議(一般質問等)
 - 30日(月)AM 本会議(条例・補正予算等)
 - 12月1日(火)PM 広域行政特別委員会
 - 2日(水)AM 環境・観光産業常任委員会
 - 3日(木)AM 行政課題等調査特別委員会
 - 4日(金)AM 総務文教・福祉常任委員会
 - 8日(火)PM 本会議(委員長報告等)

編集後記

野山が錦を織りなす今日この頃、池峯のみじが見ごろです。
観光客の掘り起こしを目指した観光戦略会議の企画も好評を得ています。
議会だより編集委員会は、正確さ、わかりやすさをモットーに、更なる充実を図ってまいります。
どうぞお気軽に、質問、要望、情報等お寄せください。お待ちしております。
(内藤陽子 記)

議会だより編集委員会

- 委員長 小澤 眞司
- 副委員長 室伏 重孝
- 委員 室伏 友三
- 委員 内藤 陽子
- 委員 丸山 孝夫
- 委員 中島 寛